

紀州地域農業改良普及センター

普及1課

普及2課

3 紀州地域農業改良普及センター

3-1 普及1課

3-2 普及2課

(1) 普及センター管内の概要

当地域は、県の南部に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町からなり、熊野灘に面した海岸地帯と大台山系に接する中山間地域に大別されています。

経営耕地面積は2,598haであり、そのうち水田が1,051ha、畑が1,551haであり、これは県内経営耕地面積の約4%にあたります。

管内では、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かしたかんきつ類の生産が盛んであり、栽培面積は815haと県内一の産地です。なかでも主力の温州みかんは、マルチ栽培が普及しており、安全・安心かつ品質面でも消費者から高い評価を得ています。

水田農業に関しては、「コシヒカリ」や「あきたこまち」を中心に生産されており、8月上旬には収穫が始まる県内トップの早場米産地です。一部ではありますが集落営農に取り組まれており、集落のブランド米として販売されています。

その他、酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、規模は小さいですが施設野菜、施設花きの経営体があり、農産物直売施設向けの野菜栽培も拡大しています。

しかしながら、集落及び農業生産現場においては、農業者の高齢化や後継者不足などから担い手が不足しており、遊休農地や野生獣による被害も拡大しており、産地活性化とともに、大きな課題となっています。

(2) 普及活動基本方針

①果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進

紀南地域の経済活動を支える重要な作物である「かんきつ」について、生産技術の普及による生産振興の取り組み関係機関と連携し進めていきます。

全国産地よりも出荷時期が早く、紀南地域を代表する極早生温州である県育成品種「みえ紀南1号」（商品名：みえの一番星）について、高品質・安定生産技術の検証を行い、講習会の開催を通じて生産者への技術普及に取り組めます。

また、温州ミカンの高品質化の中心技術である「マルドリ栽培技術」について、JA部会の定例会や講習会を通じて、導入面積割合の拡大に取り組めます。中晩柑類については、優良品種（「不知火」「せとか」「カラ」等）の高品質・安定生産に向けた技術課題（多収、腐敗対策等）の解決や最新品種（「あすみ」「あすき」等）の紀南地域への栽培適正把握について、JA部会での取り組みを支援します。

さらに、最新鋭の技術を活用し、高品質・安定生産、省力化、生産効率の向上を図る

ため、スマート農業技術の実証・導入に取り組んでいます。令和4年度からは、新たに農研機構の「スマート農業産地形成実証」事業で、関係機関と実証コンソーシアムを形成し、ICT等を活用した新技術の実証に取り組みます。

取組事業

実施年度	補助事業名	実施事業名
H26	強い農業づくり交付金	統一選果場整備事業
H27-31	果樹に関する気候変動適応策経験知抽出ツール開発事業	SI-CAT 事業
H28-29	革新的技術開発・緊急展開事業	人工知能未来農業創造プロジェクト
H27-30 R03	食バリューチェーン形成プロジェクト	ICT を用いた施設中晩柑類高品質化技術実証
R01-02	スマート農業加速化実証事業	中山間地域における労働力不足の克服と気候変動に適応した省力的高品質柑橘生産技術の実証
R01-02	新品種・新技術の確立支援事業	東紀州地域に適合したカンキツ‘あすみ’の施設栽培体系及び露地栽培体系の確立
R02-03	新品種・新技術の確立支援事業	せとかの栽培技術確立と高品質果実生産の実証
R03	次世代につなぐ営農体系確立支援事業	営農指導支援システムの本格運用に関する実証
R03-04	新品種・新技術の確立支援事業 生産体制・技術確立支援事業	根域制限栽培および ICT を活用した高品質安定生産技術の実証
R04-05	スマート農業産地形成実証事業	中山間カンキツ産地における人・もの・土地のシェアリングによるサステナブル産地モデルの実現

販路拡大の観点から取り組まれているタイ王国や香港等への輸出について、相手国の規則に対応した防除暦の検討や栽培技術を指導します。加えて、ベトナム等の新たな輸出先候補の防疫規則へ対応することで、輸出量の拡大を支援します。

また、食の安全や環境保全に取り組む農業者の認定制度であるGAP認証の取得についても引き続き支援を行っていきます。

かんきつ類輸出実績 (t)

品目\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
温州みかん(タイ向け)	7.8	14.0	19.9	10.3	9.3	19.6	38.0	7.8	6.4	4.1
温州みかん(香港向け)	3.6	5.4	5.2	7.5	4.5	4.4	4.8	1.8	3.5	3.3
不知火(タイ向け)	0.5	0.2	0.5	0.5	0.5	2.7	3	1.5	0	0.9
せとか(タイ向け)		0.2	1.5	2.0	1.8	4.4	2	6.3	0	1.7

(伊勢農業協同組合三重南紀地区本部出荷実績)

② 水田農業担い手の経営基盤強化と産地の強化

水田農家の減少から、比較的平坦な地域では担い手への農地集積が進んでおり、経営規模が拡大しています。加えて2018年には米の生産数量目標配分が廃止されるなど、これまで以上に需要に応じた米生産の重要性が高まっています。

こうした状況の中、水田農業の主たる担い手に対して、それぞれの技術面や経営面における課題と、その改善に向けた提案を「農家カルテ」として整理し、担い手と共有を図りながら課題解決に向けて支援を行っていきます。この「農家カルテ」を活用しながら主食用米に、小麦、飼料用米、稲WCS等を組合せることで作期分散および所得向上を目指す「ベストミックス」を提案していきます。さらに、ドローンをはじめとするスマート農業の導入により、経営基盤の強化を図っていきます。

③ 持続可能な水田営農システム

中山間地域では営農を継続するにあたっては、畦畔管理の省力化が課題となっています。令和3年度はノシバの活用を提案したところ、地区代表者の実践により省力化が実証されました。令和4年度は担い手への波及を図り、地域全体での取り組みにつながるよう進めます。また、令和3年度は高齢化により実施が困難になっている動力噴霧機による共同防除に代わる手段として、ドローンを所有している担い手による防除組合の設立を支援し、共同防除を補完できる仕組みが確立しました。令和4年度は家族農業による稲作を支える仕組みづくりを想定し、ドローンによる防除作業・施肥作業に加えて水位センサーと自動給水栓を活用した水管理の省力化の実証に取り組みます。

④ 野菜産地の維持活性化 やる気のある産地育成

管内には施設トマトやイチゴの経営者がおり、新規就農者も含めて地域農業を支える重要な農業者と位置づけて支援しています。令和3年度は補助事業を活用するなどして、イチゴ農家に環境モニタリングシステムが複数導入されたのを機会に、その運用と栽培へ利用について実証しました。令和4年度も支援を継続し、データに基づく環境制御技術の構築や栽培管理技術の改良を目指します。

また、JAの直売施設「ほほえみかん」をはじめ、農産物直売所が多数あることから、少量多品目の野菜を生産・出荷する農業者が増加傾向にあります。直売所で販売される野菜の地産割合を高めるため、JA等と推進品目を選定して生産拡大を図っています。

熊野地域では特産品としてたかなが栽培されています。生産者の高齢化や構成員の減少により、生産量が減少傾向にあります。たかなの産地を維持、活性化するために単収の向上および生産者の確保に取り組んでいます。

⑤ 農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

高齢化や遊休農地の増加等で、侵入防止策の維持管理や追い払いの実施が難しくなっている状況にあり「被害防除」と有害鳥獣等の駆除による「個体数調整」を適切に組み合わせた、地域全体で取り組む総合的な対策を進めています。

令和3年度は継続的に檻での捕獲を実施している集落をモデル地区として設定し、サルどこネットの先行的活用を開始したところ、その成果が評価され御浜町全体での運用につながりました。

令和4年度は重点地区を設定し、獣害状況の把握から始め、集落点検および解決に向けて方針を立てたうえで、地域で取り組む獣害柵の管理および捕獲体制の構築を目指します。なお、この取り組みをケーススタディとして位置付け、市町の担当者のスキルアップを図ります。

⑥ 農業・農村の6次産業化の推進

直売・加工等の6次産業化に取り組む農業経営体を支援するため、個別相談活動をはじめ、6次産業化プランナー、農村女性組織、農村女性アドバイザーとの連携、6次産業化研修会や商談会の案内やFCPシート作成支援を通じて取り組み支援の輪を広げていきます。令和3年度は新たに1経営体での「自らの6次産業化事業計画」策定を支援するとともに、2経営体で目標年度を経過した「自らの6次産業化事業計画」の発展計画策定を支援しました。令和4年度も引き続き、各経営体の計画策定と目標達成を支援します。

⑦ 次代を担う新規就農者の確保育成

50歳未満で就農した新規就農者の中でも、特に経営リスクが高いとされる就農5年目までの独立・自営就農者を重点支援対象者と位置付け、就農計画の目標達成に向けて、関係機関による支援チームにおいて重点支援しています。

令和3年度重点支援者 12名

令和4年度重点支援者 17名

また、就農までの技術習得や農地の確保等がスムーズに行えるよう、「みえの就農サポートリーダー制度」等を活用し、効果的な研修が実施できるよう支援します。

令和3年度 研修実施者 4名

令和4年度 研修実施者 3名（3年度からの継続者）

特に、かんきつにおいてはJ A伊勢、管内市町、県で構成する「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」により、就農者確保に向けたPR活動や、研修生の受け入れについて協議しています。

さらに、青少年クラブ、青年農業士、J A青年部会など次世代の産地を担うリーダー候補の活動支援やJ A生産者部会等の活動を通じた中核農家の育成を行います。また、新規就農者を対象とした基礎技術を学ぶ研修会の開催や地域の高校での授業で講義を実施するなど、地域の基幹産業への理解を深める活動にも取り組んでいます。

○農業次世代人材投資資金〔経営開始型〕受給による品目別新規就農者数（累計）
（H28～R3年度）

市町名	柑橘	水田	野菜	畜産	計
熊野市	2	4	3	1	10
御浜町	13		1		14
紀宝町		1	1		2
尾鷲市			1		1
紀北町					0
計	15	5	6	1	27

